

みんなで守ろう 子どもたちの健康

町には、肥満・高血圧・糖尿病・心疾患などを抱えた住民が多く、重要な健康課題となっています。これらは、以前「成人病」と呼ばれ、加齢による影響が大きいと考えられていました。しかし最近では若いころからの不適切な生活習慣の積み重ねによる発症が多く、子どもにも同様の症状が増えてきたため「生活習慣病」と名称が変更されました。生活習慣病は子どもたちにとっても考えていかなければいけない健康問題です。おやつや食べ過ぎによる肥満やむし歯、朝食の欠食、偏食になっている子どもたちが増えてきています。子どもたちの生活習慣の形成には家族や周りの大人たちの協力が必要です。

町では、下記の日程で東庄町PTA連絡協議会と共催で講演会を開催します。皆さんで子どもたちの健康を一緒に考えてみませんか。

教育講演会を開催

「子どもの生活習慣病とよりよい生活習慣の形成」

日時 12月10日(木)
14:50～16:20

場所 東庄町公民館
大ホール

講師 旭中央病院医師
※電話で申し込みください

問い合わせ・申し込み
保健福祉総合センター内
健康福祉課 保健衛生係
☎79-0911



心電図は、心臓が全身に血液を送り出すときに、心臓の筋肉が発する微弱な電気を検知して、その電気の強弱を波形に表わしたもので、心筋梗塞、狭心症、不整脈などを発見する事ができます。

ホルター心電図検査



国保東庄病院
すがや しんいち
菅谷 晋一 臨床検査技師

できない場合があります。そこでホルター心電図という検査で、24時間心電図を記録することで日常生活や症状時（動悸、胸痛など）の変化を記録する事ができます。

検査方法は、胸部にシール状の電極を数か所貼り、心電図を記録する機器を取り付けます。その後、帰宅していただき就寝時も電極は外さず24時間ずっと心電図を自動で記録し続けます。

記録中は行動記録メモに1日の行動や症状の記入をお願いしています。心電図波形を解析する上で重要な情報になりますので、できるだけ詳しく記入してください。

翌日、記録器と電極を取り外して検査は終了です。使用する機器ですが、以前は大きな機器を腰回りにつけていましたが、現在、東庄病院では小型の機器を直接体の一部分に貼るだけです。以前ほどつけて

いるという束縛感が感じられなくなりました。検査中は医師の指示に従い、一日中安静にせず、いつも通りの生活をしてください。定期健診や人間ドックなどで心電図に異常がなかった場合でも、治療の必要な不整脈や虚血性心疾患がひそんでいられるかも知れません。



東庄病院の診療日
12/1～1/10

年末年始は12月29日(火)から1月3日(日)まで休診となります。

内科	月～金曜日の午前および第1・第3土曜日の午前
整形外科	毎週火曜日の午前

(受付時間は午前11時まで)

※救急患者については、休診日および時間外でも24時間体制で診療しますので、電話連絡のうえ来院してください。☎86-1177